

歴史的風致維持向上計画(第2期)が認定されました

ページID:27605

歴史的風致維持向上計画とは

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称「歴史まちづくり法」)に基づき、歴史的風致を維持向上するため、社会資本の整備や市民活動の支援を行う計画です。

本市では、重要文化財や史跡などを含む古代から近代の文化財が重層的に存在しています。太宰府天満宮を中心とした門前町や大宰府跡・水城跡などの古代遺跡が並ぶ四王寺山麓では、本市固有の風情を感じる8つの歴史的

風致が形成されています。

第2期計画は、令和5年度～令和14年度までの10年計画で、歴史的建造物の保存修理やその他の建造物の修景のほか「さいふまいり」の名所や散策路、文化遺産周辺の環境整備を実施します。

計画の実施により各エリアの個性や魅力を向上させ、8つの歴史的風致の維持及び向上を図っていきます。このことにより来訪者の回遊性をさらに高め、経済税収効果の向上に繋がります。



太宰府天満宮参道
「さいふまいりと門前の生活にみる歴史的風致」ほか



大宰府政庁跡と梅
「大宰府関連史跡の継承と保護にみる歴史的風致」ほか

「景観・歴史のまちウォーク」参加者募集



ページID:15658

都府楼跡の南側に位置する通古賀一帯を散策し、まちの歴史や景観の取り組みを紹介します。

日時 5月20日(土) 午前9時集合、正午解散

集合・解散場所 大宰府政庁跡南門跡

定員 20人(定員を超えた場合は抽選・結果は連絡します)

参加費 無料

申込締切 5月12日(金)必着

申込方法 ホームページ、電子メール、ファクス、はがきで、氏名・年齢・住所・電話番号を記載し、都市計画課に申し込んでください。市役所2階都市計画課窓口でも受け付けます。

HP urban-planning@city.dazaifu.lg.jp

FAX (928) 7415

住: 〒818-0198

太宰府市観世音寺1-1-1

